

政党助成金を廃止して、東日本大震災被災者救援に使うことを求める意見書

政党助成金は、金権政治に対する国民の批判を背景に「政治改革」関連法で小選挙区制とセットで、企業・団体献金も自粛する流れの中で導入されました。平成7年に実施されてから昨年までの16年間で26党に5,038億円の巨費を助成しています。

ところが現在、政党助成金を受け取っている政党のほとんどが企業や団体からの献金を受け取るようになってきました。企業・団体献金を受け取りながら政党助成金を受け取り続けることは国民を欺くものです。

国民の納めた税金は、本来、教育や医療など国民のために使うべきです。しかも、国民の多くが貧困に苦しんでいる時に、政党が税金を食いつぶすのは犯罪的と言わなければなりません。

3月11日に発生した東日本大震災は、1万人を超える死者や津波による被害だけでなく、原発事故の収束見通しのない状況の中で、苦しみを強いられている多くの被災者を考えるとき、この政党助成金を廃止して、被災者救援に使うことが、最良の方法と考えます。以上の様なことから下記の項目を要望します。

記

- 1、違法性の高い残金は直ちに返還を求めること。
- 1、返納と廃止によって確保した税金は東日本大震災被災者救援に充てること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年 9月20日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 財務大臣